

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会 広報基本方針

第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会（以下「大会」という。）の広報活動については、「第 86 回国民スポーツ大会・第 31 回全国パラスポーツ大会開催基本方針」に基づき、大会の開催の意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、開催に向けた機運の醸成を図るため、次の方針により実施する。

- 1 県、市町村、学校、企業、ボランティア団体、NPO など多様な主体と連携し、オール山梨で協働しながら各種の広報媒体を戦略的かつ効果的に活用し、大会の広報に努める。
- 2 準備期間を含めて、報道機関との連携やSNSをはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、山梨が誇る自然の恵み、歴史、文化、芸術、暮らし等の多彩な魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催に向けて機運を高める。
- 4 大会の映像、写真等を撮影・収集し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会の開催成果を山梨県の財産として未来へ継承する。